

目 次

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

地籍調査の実施

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

特定教育・保育施設の確認の辞退

特定教育・保育施設の確認

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退

津市榊原自然の森温泉保養館の使用料徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

放置自転車等撤去保管料の収納事務の一部委託

津市久居総合福祉会館の使用料の収納事務の委託

特定子ども・子育て支援施設等の確認

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定

津市保育施設の利用者負担額等の収納事務の一部委託

津市公告

開発行為に係る工事の完了

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市財務書類4表（令和2年度決算）作成業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

犬の抑留

開発行為に係る工事の完了

道路位置指定

宅地開発事業に関する工事の完了

津市上下水道事業公告

条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市公共下水道事業受益者負担金及び分担金の賦課区域

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 1 0 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年久居市告示第 2 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小野辺自治会

三重県津市久居小野辺町 1 3 2 0 番地

代表者 小西 隆司

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	稲葉 幹夫 三重県津市久居小野辺町 1 2 9 6 番地 1
変更後	小西 隆司 三重県津市久居小野辺町 1 3 2 0 番地

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市久居小野辺町 1 2 9 6 番地 1
変更後	三重県津市久居小野辺町 1 3 2 0 番地

3 変更年月日

令和 3 年 3 月 2 8 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和 3 年 3 月 2 8 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第106号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、次の区域の地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年4月16日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業計画が定められた年月日
令和3年3月31日
- 2 調査を行う者の名称
津市
- 3 調査地域
遠河、河芸①、河芸②、波瀬・八手俣
- 4 調査期間
告示の日から令和4年3月31日まで

津市告示第 1 0 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 8 年津市告示第 1 4 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

林殿町自治会

三重県津市芸濃町林 1 7 8 4 番地 2

代表者 若林 忍

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	竹尾 宗久 三重県津市芸濃町林 1 3 2 1 番地
変更後	若林 忍 三重県津市芸濃町林 1 8 1 8 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 3 月 2 7 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 1 0 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年美杉村告示第 9 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸木自治会

三重県津市美杉町下之川 3 2 8 7 番地

代表者 坂本 勝幸

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	渡邊 清美 三重県津市美杉町下之川 3 2 3 4 番地
変更後	坂本 勝幸 三重県津市美杉町下之川 3 2 3 5 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 4 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 0 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年美杉村告示第 1 2 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

不動之口自治会

三重県津市美杉町下之川 2 0 3 9 番地 3

代表者 板谷 哲

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中川 保 三重県津市美杉町下之川 2 3 3 9 番地
変更後	板谷 哲 三重県津市美杉町下之川 2 2 8 8 番地 2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 1 1 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 1 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年美杉村告示第 7 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

新堂地区

三重県津市美杉町八知 5 5 5 2 番地

代表者 佐藤 平夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	伊藤 秀郎 三重県津市美杉町八知 5 3 1 7 番地
変更後	佐藤 平夫 三重県津市美杉町八知 5 8 3 6 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 4 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 9 年津市告示第 1 5 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

市場自治会

三重県津市芸濃町雲林院 3 5 7 番地 2

代表者 野呂 孝

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	橋本 勇人 三重県津市芸濃町雲林院 3 0 3 番地
変更後	野呂 孝 三重県津市芸濃町雲林院 3 7 3 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 3 月 3 1 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 1 1 2 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 6 条の規定に基づき、同法第 2 7 条第 1 項の確認の辞退があったので、同法第 4 1 条第 2 号の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

公立幼稚園

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認辞退年月日
津市	津市立育生幼稚園	津市阿漕町津興 1 1 5 8 番地	令和 3 年 3 月 3 1 日
津市	津市立明幼稚園	津市芸濃町林 3 2 5 番地	令和 3 年 3 月 3 1 日

津市告示第 1 1 3 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 1 条第 1 項の規定に基づき、同法第 2 7 条第 1 項の施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 4 1 条第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

私立保育所

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認年月日
社会福祉法人ぼ だいじ福祉会	ぼだいじ I R O R I 園	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 4	令和 3 年 4 月 1 日

津市告示第 1 1 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 3 4 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小野田町自治会

三重県津市大里小野田町 1 6 6 番地 1

代表者 安達 博文

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	宮村 和夫 三重県津市大里小野田町 1 6 4 番地
変更後	安達 博文 三重県津市大里小野田町 1 0 1 番地 1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 4 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 1 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 3 0 年津市告示第 1 3 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中山自治会

三重県津市高茶屋小森町 1 6 2 3 番地 6 6

代表者 谷川 麻衣

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	堀田 直也 三重県津市高茶屋小森町 1 2 9 7 番地 5
変更後	谷川 麻衣 三重県津市高茶屋小森町 1 1 0 5 番地 1 4

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 1 1 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 1 6 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 8 条の 6 第 1 項の規定に基づき、同法第 3 0 条の 1 1 第 1 項の確認の辞退があったので、同法第 5 8 条の 1 1 第 2 号の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

認可外保育施設

提供者名称	施設・事業所名称	施設・事業所所在地	確認辞退年月日
社会福祉法人 三重ベタニヤ	あいの園保育園	津市豊が丘五丁目 4 7 番 6 ー 1 号	令和 3 年 3 月 3 1 日

津市告示第 1 1 7 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市榑原自然の森温泉保養館の使用料
- 2 委託先
名古屋市西区新道一丁目 2 番 5 号
株式会社マザーズ
- 3 委託期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 1 1 月 3 0 日まで

津市告示第 1 1 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年白山町告示第 7 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

白山町垣内自治会

三重県津市白山町垣内 4 1 3 番地 1

代表者 浅岡 正彦

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	中垣内 洋 三重県津市白山町垣内 3 9 6 番地
変更後	浅岡 正彦 三重県津市白山町垣内 4 1 3 番地 1

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市白山町垣内 3 9 6 番地
変更後	三重県津市白山町垣内 4 1 3 番地 1

3 変更年月日

令和 3 年 4 月 1 7 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和 3 年 4 月 1 7 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 1 1 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 4 4 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

地縁団体 森垣内

三重県津市森町 1 7 0 番地

代表者 藤田 利光

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める目的

変更前	(3) 集会施設・墓地施設等の維持管理 (4) 森垣内所有資産の維持管理
変更後	(3) 集会施設・墓地施設・ゴミ集積施設等の維持管理 (4) 森垣内所有資産並びにその他所有機器等の維持管理

(2) 代表者の氏名及び住所

変更前	久世 訓 三重県津市森町 1 1 2 番地 1
変更後	藤田 利光 三重県津市森町 1 7 0 番地

(3) 事務所の所在地

変更前	三重県津市森町 1 1 2 番地 1
変更後	三重県津市森町 1 7 0 番地

(4) 規約に定める解散の事由

変更前	本会は、地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号および第4号ならびに第2項の規定により解散する。 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。
変更後	本会は地方自治法260条の20の規定により解散する。 2 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 変更年月日

令和3年4月4日

4 変更の理由

地縁による団体の規約に定める目的、代表者及び事務所の所在地、規約に定める解散の事由の変更が、令和3年4月4日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 1 2 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 0 年芸濃町告示第 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

林町自治会

三重県津市芸濃町林 1 6 3 番地 6

代表者 谷木 法夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	今田 都規 三重県津市芸濃町林 8 番地
変更後	谷木 法夫 三重県津市芸濃町林 4 5 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 1 8 日の定期総会において改選されたため。

下記の者の配当計算書（謄本）は、住所居所不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条により準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和3年4月28日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	配当計算書（謄本）

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 1 2 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき手数料の徴収又は収納に関する事務の一部を次のとおり委託したので、同令第 1 5 8 条第 2 項の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収又は収納する手数料
放置自転車等撤去保管料
- 2 委託先
津市雲出本郷町 2 0 8 6 番地 2
株式会社カーステージ三重
- 3 委託期間
令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 2 3 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 収納する使用料
津市久居総合福祉会館の使用料
- 2 委託先
津市三重町津興 4 3 3 番地 7
公益社団法人津市シルバー人材センター
- 3 委託期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 2 4 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 8 条の 2 の規定に基づき、同法第 3 0 条の 1 1 第 1 項の施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第 5 8 条の 1 1 第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

病児保育事業

提供者名称	施設・事業所名称	施設・事業所所在地	確認年月日
社会福祉法人 高田福祉事業 協会	高田病後児保育所 ぬくみ	津市大里野田町字宮下 1 1 2 4 番地 1	令和 3 年 4 月 1 日

津市告示第 1 2 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定による指定特定相談支援事業者及び児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 4 条の 2 8 第 1 項の規定による指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項及び児童福祉法第 2 4 条の 3 7 の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
株式会社キラリンとまと
- 2 事業所の名称
キラリンぷらん
- 3 事業所の所在地
津市安濃町妙法寺 8 7 3 番地 5
- 4 指定年月日
令和 3 年 5 月 1 日
- 5 指定事業の種類
 - (1) 特定相談支援
 - (2) 障害児相談支援
- 6 事業所番号
 - (1) 特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 2 8 1 1
 - (2) 障害児相談支援事業所 2 4 7 0 5 0 0 7 7 4

津市告示第 1 2 6 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）附則第 6 条第 5 項の規定に基づき利用者負担額等収納事務の一部を委託したので、子ども・子育て支援法施行令（平成 2 6 年政令第 2 1 3 号）附則第 8 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 収納する利用者負担額等
津市保育施設利用者負担額等
- 2 委託先
別表のとおり
- 3 委託期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

別表

法人の名称	施設の名称	施設の所在地
社会福祉法人白蓮福祉会	白塚愛児園	津市白塚町 5 3 3 4 番地
社会福祉法人高田福祉事業協会	高田保育園	津市一身田町 2 8 0 番地
社会福祉法人白蓮福祉会	津愛児園	津市桜橋三丁目 4 5 番地 1
社会福祉法人清泉福祉会	清泉愛育園	津市南丸之内 8 番 6 1 号
社会福祉法人諦聴会	三重保育園乳児保育所	津市柳山津興 3 3 1 0 番 地 1
社会福祉法人鈴の木会	片田保育園	津市片田志袋町 3 8 4 番 地
社会福祉法人桃郷福祉会	つ保育園	津市藤方 2 6 7 0 番地
社会福祉法人泉福祉会	泉ヶ丘保育園	津市野田 2 1 番地 8 1 7
社会福祉法人津栄社会福祉事業協会	大里保育園	津市大里睦合町 6 0 9 番 地 1
社会福祉法人若草福祉会	公園西保育園	津市長岡町 9 番地 3
社会福祉法人洗心福祉会	豊野保育園	津市一身田豊野 1 9 7 9 番地 1
社会福祉法人島井福祉会	ひかり保育園	津市半田 1 4 4 2 番地 1
社会福祉法人三重清暉会	志登茂保育園	津市一身田平野 3 6 1 番 地 1
社会福祉法人上浜福祉会	上浜保育園	津市上浜町五丁目 1 5 0 番地
社会福祉法人洗心福祉会	はなこま保育園	津市高茶屋小森町 4 1 5 9 番地
社会福祉法人自由学苑福祉会	久居保育園	津市久居西鷹跡町 3 6 5 番地 1 1
社会福祉法人三鈴会	さくら保育園	津市河芸町影重 1 1 4 0 番地 1
社会福祉法人ライト	美里さつき保育園	津市美里町五百野 1 6 1 7 番地 1

社会福祉法人洗心福祉会	第二はなこま保育園	津市高茶屋小森上野町 7 7 8 番地
社会福祉法人自由学苑福祉会	大川乳幼児保育園	津市大谷町 2 4 0 番地
社会福祉法人洗心福祉会	つまちなか保育園	津市大門 7 番 1 5 号 津 センターパレス 4 階
社会福祉法人ぼだいじ福祉会	ぼだいじ I R O R I 園	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 4

津市公告第 5 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和 3 年 4 月 1 4 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市高茶屋一丁目 4 7 7 番 3 ほか 2 筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 1 1 番 2 2 号 I T 名駅ビル 1 階

ゴールドエイジ株式会社

代表取締役 香山 元寿

津市公告第 5 4 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503041901

公 告 日	令和3年4月19日		業 務 担 当 課	建設整備課	
業 務 名	令和３年度建整道新補第１－１号 新横山目細線路線測量業務委託				
業 務 場 所	津市 芸濃町棕本		地内		
業 務 概 要	現地測量 0.040km2 路線測量 0.74km				
期 間	契約締結の日から 令和3年9月30日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年4月22日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和3年4月27日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和3年5月7日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月12日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	5,807,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

503041902

公 告 日	令和3年4月19日	工 事 担 当 課	子育て推進課	
工 事 名	令和３年度子推第２－１号 津市川合保育園空調設備取替修繕			
工 事 場 所	津市 一志町八太 地内			
工 事 概 要	空調設備取替修繕 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン １組 ※上記に係る機械設備修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年7月9日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・白山・美杉	【格付】Ｃ・Ｂ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年4月22日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年4月27日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059－229－3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年5月7日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月12日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）７階 入札室			
予 定 価 格	1,383,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503041903

公 告 日	令和3年4月19日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営ス振補第１３号 津市一志野球場管理棟便所改修工事			
工 事 場 所	津市 一志町井生	地内		
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 ５組 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年7月26日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・白山・美杉	【格付】Ｃ・Ｂ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年4月22日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年4月27日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059－229－3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年5月7日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月12日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	2,251,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503041904

公 告 日	令和3年4月19日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営ス振補第１４号 津市河芸体育館便所改修工事			
工 事 場 所	津市 河芸町浜田	地内		
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 ５組 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年7月26日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】芸濃・美里	【格付】Ｃ・Ｂ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】安濃	【格付】Ｃ
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年4月22日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年4月27日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059－229－3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年5月7日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月12日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）７階 入札室			
予 定 価 格	2,217,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503041905

公 告 日	令和3年4月19日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営教総第１５号 津市立神戸小学校消火設備改修工事			
工 事 場 所	津市 神戸	地内		
工 事 概 要	消火設備改修 消火ポンプユニット 5.5kw 1台 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年8月31日 まで			
発 注 業 種	消防施設			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】Ａ１・Ａ２
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】Ａ１・Ａ２
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ａ１・Ａ２
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
		専門技術者	消防設備士甲種第１類の資格を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年4月22日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年4月27日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059－229－3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年5月7日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月12日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）７階 入札室			
予 定 価 格	2,922,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503041906

公 告 日	令和3年4月19日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営ス振補第１１号 津市久居体育館電灯設備改修工事			
工 事 場 所	津市 久居野村町	地内		
工 事 概 要	電灯設備改修 LED高天井用照明器具 15台 ※上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年8月20日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ａ１・Ａ２
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】Ａ１・Ａ２
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】Ａ１・Ａ２
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月7日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年4月22日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年4月27日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059－229－3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年5月7日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月12日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）７階 入札室			
予 定 価 格	7,948,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503041907

公 告 日	令和3年4月19日	業 務 担 当 課	建設整備課
業 務 名	令和３年度建整道新補第１－２号 新横山目細線道路詳細設計業務委託		
業 務 場 所	津市 芸濃町棕本	地内	
業 務 概 要	道路詳細設計 0.74km 平面交差点詳細設計 1箇所		
期 間	契約締結の日から 令和3年10月29日 まで		
発 注 業 種	土木関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額が５億円以上であること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月14日 まで	
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年4月28日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和3年5月6日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059－229－3333	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	令和3年5月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月19日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室		
予 定 価 格	10,677,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 「令和３年度建整道新補第１－１号新横山目細線路線測量業務委託」が入札不調等となった場合は、本件入札を中止等することがある。		

事後審査型条件付一般競争入札

503041908

公 告 日	令和3年4月19日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営ス振補第１２号 津市安濃中央総合公園内野球場便所改修工事			
工 事 場 所	津市 安濃町田端上野	地内		
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 20組 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年8月31日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ｂ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月14日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年4月28日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年5月6日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) F A X 059－229－3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年5月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便 (株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月19日 午前9時20分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	9,133,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 5 5 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市財務書類 4 表（令和 2 年度決算）作成業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 3 1 日（木）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

(1) 令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 津市競争入札参加資格者名簿（令和 3 年 4 月 1 日時点）の 2 5 0 2 「情報処理業務」及び 2 7 0 8 「計画策定・コンサルティング」に登載されていること。

(3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。

(4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。

3 入札参加申込書等の配付

(1) 期間 令和 3 年 4 月 2 1 日（水）から

令和 3 年 5 月 1 1 日（火）まで

(2) 場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎 4 階）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 仕様書等に関する質問等

(1) 委託業務仕様書等の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書等

に関する質問書」により質問項目を御提出ください。

ア 提出期限 令和３年４月２７日（火）午後５時１５分まで

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎４階）

ウ 提出方法 ファクス又は電子メール

エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

(2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、令和３年５月７日（金）に津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限 令和３年５月１１日（火）午後５時１５分必着

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎４階）

ウ 提出方法 郵送

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

提出書類には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名（支店又は営業所名）、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に届け出た使用印（社印、代表者印）を押印してください。入札参加資格の審査結果については、令和３年５月１４日（金）に文書にて通知します。

6 入札及び開札の日時等

令和３年５月１９日（水）午後２時から

なお、入札時（入札開始前）には入札者確認票を提出してください（入札用封筒に入れずに入札会場へお持ちください。）。代表者本人が参加する場合でも必要となります。

7 入札及び開札の場所

津市役所 財政課会議室（市本庁舎 4 階）

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

規則第 19 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上。ただし、規則第 28 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封入し入札を行ってください。入札金額は、履行期間を通じた総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記入してください。

また、指定の入札書を使用するとともに、再度入札（原則として 2 回）を行う可能性がありますので、準備してください。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税分に相当する金額加算した合計金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

- (3) 最低価格入札者が 2 者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (4) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (6) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ・送付先】

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市政策財務部財政課

電話番号 059-229-3280

FAX 059-229-3388

E-mail 229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第 5 6 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
庄田町	雑種	茶 短毛	オス	中	9 1 日 以上	黒色首輪

2 抑留日 令和 3 年 4 月 2 2 日

3 抑留期間 令和 3 年 5 月 6 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 5 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 4 月 2 1 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市白塚町字小山 3 3 3 2 番、3 3 4 9 番 1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
伊勢市小俣町明野 1 7 4 7 番地
株式会社翔栄
代表取締役 前川 幸秀

津市公告第 58 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 28 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定に係る道路の種類
建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号
- 2 指定の年月日
令和 3 年 4 月 26 日
- 3 指定道路の位置
津市川方町字里ノ内 453 番 14 及び 463 番 13
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長
37.94 メートル
 - (2) 幅員
6.00 メートル

津市公告第 5 9 号

三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和 4 7 年三重県条例第 4 1 号）
第 6 条の規定により確認した宅地開発事業に関する工事が完了しましたので、
同条例第 1 2 条第 4 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 4 月 2 6 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一志町井関字若林 1 7 5 6 番ほか 1 8 筆並びに一志町高野字谷戸 8 番
及び 8 番 1 の一部
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市嬉野津屋城 8 9 5 番地
有限会社伊藤工務店
代表取締役 伊藤 明良

津市上下水道事業公告第 8 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 26 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和3年度下施雨ボ補継第1号
半田川田ポンプ場ポンプ設備（No. 3ポンプ等）築造工事
- (2) 工事場所 津市半田及び神戸地内
- (3) 工事概要 3号ポンプ設置 一式
排水ポンプ（口径900mm） 1台
ポンプ用電動機（260kW） 1台
ポンプ用減速機（1：3.64） 1台
電動蝶型弁（φ900 1.5kW） 1台
電動蝶型弁（φ1,350 2.2kW） 2台
フラップ弁（φ1,200） 1台
フラップ弁（φ1,650） 2台
床排水ポンプ（φ500 0.75kW） 2台
同吊り上げ装置（0.5t吊り） 1台
吸水槽排水ポンプ（φ800 5.5kW） 1台
同吊り上げ装置（0.5t吊り） 1台
- (4) 工期 契約締結日から令和5年2月28日まで
- (5) 予定価格 325,210,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開

始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において機械器具設置工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（機械器具設置工事業）を受けている者
- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (8) 審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の機械器具設置工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあっては800点以上、それ以外の者にあっては1,000点以上の者
- (9) 本件工事に、機械器具設置工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とする。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）
- (11) 官公庁等で発注され、過去10年間（平成23年度以降）に施工が完了した次の工事の元請実績を有するもの
機械器具設置工事で発注された下水道施設等（ポンプ場、排水機場、処

理場)の立軸ポンプ(軸流又は斜流、口径800mm以上)の製作又は据付工事(共同企業体による工事の場合は代表者又は構成員。ただし、出資比率20%以上のものに限る。)

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和3年4月26日(月)から同年5月14日(金)まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和3年4月26日(月)から同年5月14日(金)午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

- (2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建設業許可(更新)申請に必要な専任技術者調書の写し)

キ 上記2(1)に規定する施工実績を証する書類(施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類)

ク 施工計画書

ケ 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和3年5月24日(月)までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和3年4月26日(月)から同年5月31日(月)まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市一志町井関 9 6 番地 1
創作工房ネオ（電話番号 0 5 9 - 2 9 3 - 6 1 0 0）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和 3 年 4 月 3 0 日（金）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 3 年 5 月 1 1 日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和 3 年 5 月 1 8 日（火）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 3 年 5 月 2 5 日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和 3 年 5 月 3 1 日（月）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道
管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和3年6月3日（木）午前9時00分から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の

日付となっていないとき。

- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（5 回以内）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成 18 年 1 月 1 日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成 29 年津市条例第 22 号）第 4 条第 2 項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和 3 年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村 5 番地 津市上下水道庁舎 2 階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 0 3

F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9

津市上下水道事業公告第 9 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 26 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和3年度下施処合補継第1号
津市中央浄化センターポンプ設備（5号雨水ポンプ等）改築
工事
- (2) 工事場所 津市高洲町地内
- (3) 工事概要 5号雨水ポンプ設備改築 一式
5号雨水ポンプ（φ1,200） 1台
5号雨水ポンプ用減速機（350kW） 1台
5号雨水ポンプ用原動機（350kW） 1台
5号原動機用排気消音器（横置円筒型一段消音器） 1台
5号雨水ポンプ用空気槽（150L） 2本
5号雨水ポンプ用電動蝶形弁（φ1,200） 1台
空気圧縮機（15.0kW） 1台
フラップ弁（φ1,600） 3台
フラップ弁（φ1,650） 1台
コントロールセンタ盤機能増設 一式
5号雨水ポンプ操作盤機能増設 一式
5号雨水ポンプ継電器盤機能増設 一式
- (4) 工期 契約締結日から令和5年2月28日まで
- (5) 予定価格 364,488,000（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行

に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において機械器具設置工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（機械器具設置工事業）を受けている者
- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (8) 審査基準日が平成３０年１０月１日から令和元年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の機械器具設置工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあつては８００点以上、それ以外の者にあつては１，０００点以上の者
- (9) 本件工事に、機械器具設置工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第２６条第３項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は２とする。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が１以下であること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）
- (11) 官公庁等で発注され、過去１０年間（平成２３年度以降）に施工が完了

した次の工事の元請実績を有するもの

機械器具設置工事で発注された下水道施設等（ポンプ場、排水機場、処理場）のポンプ（口径1,000mm以上）の製作又は据付工事（共同企業体による工事の場合は代表者又は構成員。ただし、出資比率20%以上のものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和3年4月26日（月）から同年5月14日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和3年4月26日（月）から同年5月14日（金）午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

- (2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 上記2(1)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）

ク 施工計画書

ケ 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和3年5月24日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

- ア 閲覧期間 令和３年４月２６日（月）から同年５月３１日（月）まで
イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
イ 購入場所 津市一志町井関９６番地１
創作工房ネオ（電話番号０５９－２９３－６１００）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 令和３年４月３０日（金）正午までに指定の質問書により
F A X又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
イ 回答方法 令和３年５月１１日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

- ア 質問受付 令和３年５月１８日（火）正午までに指定の質問書により
F A X又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
イ 回答方法 令和３年５月２５日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和3年5月31日（月）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道
管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和3年6月3日（木）午前9時30分から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。

- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者

氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（5 回以内）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成 18 年 1 月 1 日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成 29 年津市条例第 22 号）第 4 条第 2 項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和 3 年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村 5 番地 津市上下水道庁舎 2 階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 0 3

F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9

津市上下水道事業公告第 10 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 26 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年4月26日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和2年度下工公補第37号 棕本処理区公共下水道工事(その2)				
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本		地内		
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 175m 組立マンホール工 1箇所 小型マンホール工 3箇所 ます設置工 3箇所				
工 期	契約締結の日から 令和3年9月30日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】芸濃	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・美里・安濃	【格付】C・B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月17日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月17日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年4月30日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和3年5月11日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和3年5月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月20日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	13,666,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年4月26日		業 務 担 当 課	下水道施設課		
業 務 名	令和3年度下施雨ボ第1－1号 半田川田ポンプ場実施設計（詳細）業務委託					
業 務 場 所	津市 半田及び神戸		地内			
業 務 概 要	下水道設計 半田川田ポンプ場 建築設計（自家発室） 一式		機械設計（ポンプ設備） 一式 電気設計 一式 土木設計（場内整備） 一式			
期 間	契約締結の日から 令和3年12月17日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	下水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が2億5千万円以上であること		
	同種業務 実績要件	過去10年間（平成23年度以降）に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 計画雨水量が10m3／S以上のポンプ設備の実施設計業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士（津市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月17日 まで				
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年4月30日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和3年5月11日 ホームページにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和3年5月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月20日 午前9時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予 定 価 格	28,919,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年4月26日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和3年度営水管第1－7号 (仮称) 明神給水タンク等保管庫新築工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 久居明神町		地内			
業 務 概 要	新築 ※上記に係る設計業務委託 一式 鉄骨造平家建 延面積 98m2					
期 間	契約締結の日から 令和3年9月24日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士又は二級建築士(津市発注業務における専任配置)			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年5月17日 まで				
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年5月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年4月30日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和3年5月11日 ホームページにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和3年5月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年5月20日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予 定 価 格	1,862,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

津市上下水道事業公告第 1 1 号

津市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 2 号）第 5 条第 1 項の規定により令和 3 年度に負担金及び分担金を賦課しようとする区域を次のとおり定めましたので、公告します。

令和 3 年 4 月 2 6 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

負担金及び分担金を賦課する区域

負担区名	賦課面積 (㎡)	所在	賦課面積 (㎡)
津第 2 処理分区第 2 負担区	4, 721. 50	雲出本郷町	4, 721. 50
津第 3 － 1 処理分区第 1 負担区	3, 260. 69	高茶屋小森町	3, 260. 69
津第 3 － 2 処理分区第 2 負担区	1, 605. 53	高茶屋一丁目	935. 82
		高茶屋七丁目	669. 71
津第 3 － 2 処理分区第 3 負担区	811. 19	高茶屋小森町	811. 19
津第 5 処理分区第 2 負担区	1, 121. 74	大園町	426. 76
		美川町	564. 75
		津興	130. 23
津第 5 処理分区第 3 負担区	9, 927. 95	津興	1, 478. 47
		藤方	5, 487. 37
		垂水	2, 962. 11
津第 5 処理分区第 4 負担区	15, 106. 59	藤方	125. 50
		垂水	14, 981. 09
津北部第 1 処理分区第 1 負担区	1, 865. 63	白塚町	1, 865. 63
津北部第 2 処理分区第 1 負担区	61, 818. 97	白塚町	61, 818. 97
津北部第 3 － 1 処理分区第 1 負担区	389. 99	白塚町	389. 99

津北部第 1 3 处理分区第 1 負担区	18,642.47	栄町三丁目	8,041.09
		栄町四丁目	748.37
		羽所町	9,450.30
		上浜町一丁目	402.71
津北部第 1 4 处理分区第 1 負担区	15,025.65	大谷町	15,025.65
一色第 1 处理分区第 1 負担区	8,817.59	河芸町一色	8,817.59
一色第 2 处理分区第 1 負担区	11,871.23	河芸町中別保	11,871.23
中別保第 2 处理分区第 1 負担区	3,059.04	河芸町上野	3,059.04
上野处理分区第 1 負担区	8,143.17	河芸町上野	8,143.17
東千里東部处理分区第 1 負担区	12,973.02	河芸町東千里	12,973.02
清水处理分区第 1 分担区	19,515.07	河辺町	19,515.07
北部負担区	1,748.43	久居北口町	784.30
		久居新町	964.13
南部負担区	2,319.49	久居元町	2,319.49
新家第 2 分担区	249.33	新家町	249.33
白山第 2 处理分区第 1 分担区	17,301.45	白山町川口	17,301.45
白山第 5 处理分区第 2 分担区	248,757.02	白山町二本木	248,757.02
芸濃町棕本处理区	42,412.50	芸濃町棕本	42,412.50
安濃町負担区	6,219.79	安濃町清水	4,501.22
		安濃町曾根	81.81
		安濃町東観音寺	1,636.76